

人財と風土が支える産業・交流都市
「酒田」を目指して

平成 29 年度

市長施政方針



酒 田 市

酒田市議会平成29年3月定例会にあたり、平成29年度の施政方針について述べさせていただき、市議会の皆様並びに市民の皆様から市政運営に対するご理解とご協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

平成27年9月に市長に就任して、1年半が経過しようとしています。

昨年は、本市にとって明るい話題の多い年だったと思います。画期的な出来事としては、7月に酒田港への外国船籍のクルーズ船の初めての寄港が決定しました。9月には天皇皇后両陛下ご臨席のもと「全国豊かな海づくり大会」を開催することができ、「鳥海山・飛島ジオパーク」が日本ジオパークに認定されました。さらに12月にはニュージーランドを相手国とした2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンに登録されました。

また、イタリアのローマ市をはじめ海外の都市との文化・観光・経済交流や、武蔵野市や秋田市などとの国内の地域間交流も積極的に展開することができました。

さらには、京田西工業団地への企業立地が順調に進んでおり、地域の雇用環境も大きく改善しております。イカの水揚げを主力とした水産振興や山形県、ヤマト運輸、ANA総合研究所による「県産品の国内外への販路拡大に向けた連携協定」の締結実現にあたり、本市として大きな貢献を果たせたことで、儲かる農林水産業の実践に向けた環境づくりが着実に進んでいると感じています。

長年の課題でありました酒田駅前地区の整備では、事業者が決定し大きく前進するとともに、首都圏における本市の魅力発信の拠点となる「酒田市役所東京吉祥寺テラス」がオープンするなど、「産業・交流都市」としてのステップアップに向けて、着実なスタートを切ることができた1年だったと思います。

私は「人財と風土が支える産業・交流都市酒田」を実現するために全力を尽くす覚悟で、市政を執行してまいりました。

平成29年度は、これまで手掛けてきた様々な施策や仕掛けをさらに前進させ、今後これらの種が芽を出して、根付き、花を咲かせ、大きく成長していく環境づくりにしっかり取り組みたいと考えています。

急速な人口減少が進む中、日本中の自治体が、それぞれ知恵と工夫を出して、地方創生に向けた取り組みを進めており、都市間競争が激しくなっています。

本市の賑わいを創出するためには、市民の市政への参画意識を高め、市民一人ひとりの持つパワーを最大限に引き出すことが必要です。

今年も酒田港が「ポート・オブ・ザ・イヤー2016」に選定されるなど、明るい話題が続いています。8月の外国クルーズ船の寄港まで5か月足らずとなりましたが、市民総ぐるみのしっかりとした交流促進体制を構築してまいります。

また、北前船寄港地の日本遺産認定に向けて、7道県11市町を代表し、本市が山形県に認定申請書を提出しました。山形県を通じて文化庁に提出され、4月には可否が決定されます。認定していただければ関係自治体と連携し、北前船ブランドの発信と観光、交流を大きな柱にして、地域活性化につながる活動を展開してまいります。

市民の皆様、市議会、そして市が心を一つにして力を結集し、産業・交流都市としての活力の再生に向けた取り組みを推進してまいりたいと思います。

次に、平成29年度の主な取り組みについて申し上げます。

1 産業力強化と交流促進の基盤づくり

(1) 企業立地による雇用の確保と地元企業支援

地元の企業が元気になり、働く人々が生き生きと仕事と暮らしを両立できることが、人の定着にもつながるものと考えます。京田西工業団地や臨海工業団地では、企業の新規立地や既存企業による工場等の増設が相次いでおります。

また、平成28年12月のハローワーク酒田管内での正社員の有効求人倍率は、正社員に関する調査を始めて以来最高となる1.05倍となりました。

今後も企業振興と良質な雇用創出のため、企業のニーズに応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。加えて、働きたいという女性が活躍できる環境づくりや仕事と子育ての両立を後押しするとともに、新たに高年齢者の雇用、就業促進にも取り組んでまいります。

さらには、産業力を総合的に高めていくための推進体制として、中心市街地まちづくり推進センター、創業支援センター、異業種交流プラザの機能に農商工連携機能を付加し、マーケティングのプロをも巻き込んでワンストップで対応する「産業振興まちづくり支援センター（仮称）」をこの秋に設立すべく準備を進めてまいります。

酒田商工会議所が実施する事業者向けサービス機能の拠点化や中心市街地の賑わいづくりにも資する新産業会館の改築に対しても支援を行ってまいります。

(2) 酒田駅周辺整備の推進と山形新幹線の庄内延伸

酒田駅前地区の整備については、駅前再開発事業の実施主体となる「光の湊株式会社」を立ち上げ、1月から事業に着手するとともに、中核となる公共施設「酒田コミュニケーションポート（仮称）」の基本・実施計画の策定を進めております。酒田の玄関口である駅前の賑わい創出に向けて、平成32年度の完成を目指し、着実に整備を進めてまいります。

山形新幹線庄内延伸は、人口減少抑制に大きな効果をもたらし、かつて最上川舟運によって形成された太い県土軸を再生させ、本地域の発展だけでなく山形県全体の飛躍的発展につながるものと考えます。引き続き、関係機関の理解促進や市民・県民の機運醸成を図るため、沿線市町村、関係団体と連携し、積極的に事業を展開してまいります。

(3) 重要港湾「酒田港」を活かした産業振興

酒田港は、1月に「ポート・オブ・ザ・イヤー2016」に選ばれました。受賞の記念盾には「みなとの元気は日本の元気」と刻印されておりますが、「湊町さかた」にとって、酒田港を元気にすることは地方創生を進めていくうえでも重要です。今回の受賞を契機に、今後も積極的にポートセールス活動を展開し、酒田港の更なる利用拡大に努めてまいります。

また、8月には外国クルーズ船「コスタ・ネオロマンチカ」が寄港いたします。この寄港による波及効果が地域全体に行き渡るよう、2月に設立した「酒田交流おもてなし市民会議」を通じて、市民一丸となってこの受け入れを成功させてまいりたいと思います。

(4) 高速道路網の整備促進と庄内空港の運航拡充

高速道路網に未接続部分があることは、本市の産業力の強化や交流促進に大きなマイナスとなっております。日本海側国土軸を形成するための日本海沿岸東北自動車道の整備促進や横軸となる新庄酒田地域高規格道路、そして、石巻につながるいわゆる「みちのくウエストライン」の未着手区間の早期整備着手を、地域を挙げて国に強力に働き掛けてまいります。

庄内空港については、東京線利用者が順調に推移しており、これまでに4便化、夜間駐機が実現されております。一方、時期によっては予約が取りにくい、駐車場が混み合っただけで止まらぬといった声も慢性的に聞こえております。利便性の向上によりビジネス、観光の更なる誘客を図るため、東京線の機材の大型化や増便、利用者増に対応した関連施設の拡充、LCC（格安航空会社）の就航などを関係各所に働きかけてまいります。

（５）観光誘客の拡大と市民総ぐるみによる交流の推進

観光については、中長期観光戦略に定めた「酒田市の観光の強み」を売り込むため、各種施策を展開してまいります。具体的には、酒田の誇る豊かな食や地酒を観光に結び付けていくため、首都圏等での交流活動や物販、「酒の酒田の酒まつり」などのイベントの実施、酒田市民のソウルフードであるラーメンを全国に発信する「酒田のラーメンEXPO2017」の開催、インバウンド拡大活動への支援などに取り組んでまいります。

鳥海山・飛島ジオパークについても、引き続き3市1町が一体となって活動を推進していくとともに、子ども達がジオパークに触れ、積極的に学ぶ機会を作ってまいります。

旧割烹小幡については、老朽化が進んでいることから、早急に安全対策を行うとともに、今後のあり方を定めてまいります。

また、平成30年1月からNHK大河ドラマ「西郷どん」が放映されますが、本市をはじめ庄内地域には、南洲神社をはじめ西郷隆盛にちなんだ貴重なものが数多く残されており、庄内観光コンベンション協会や関係団体と連携して、観光客の受け入れ等を検討してまいります。

国内外の交流については、国内では、東京都北区や武蔵野市をはじめとする市や町等との交流を深めるとともに、日本遺産への認定を申請した北前船寄港地の関連自治体間の連携を推進してまいります。

国外では、姉妹都市のロシア連邦ジェレズノゴルスク・イリムスキー市、友好都市の中華人民共和国河北省唐山市との交流を深めるとともに、4月には、中学生の海外派遣事業「はばたき」を通して、約20年に渡り交流を積み重ねてきたアメリカ合衆国オハイオ州デラウェア市の市長を本市にお迎えし、姉妹都市の協定を締結し、更なる交流の進展を図ってまいります。

(6) 儲かる農林水産業への転換

国においては、平成30年産の主食用米から生産数量目標の配分を行わないことが決定されています。今後は、生産者や集荷団体が自らの経営判断や販売戦略に基づき、消費者ニーズ等を踏まえた需要に応じた米づくりを行うことが求められます。農政の大きな転換が図られようとする中、意欲的な担い手による効率的で持続可能な儲かる農業を実現するための対策に取り組んでまいります。

本市では、集落営農組織等の法人化が加速化しており、今後は、法人化した組織を担い手の受け皿となる地域農業の主体として位置付け、農地中間管理事業等による効率的な農地集積・集約に取り組むとともに、法人化した組織の経営基盤の早期確立に向けて支援の充実を図ってまいります。

また、稲作に加えて、園芸作物などの高収益が見込まれる作物を取り入れた複合経営を促進するため、農業者等の創意工夫による所得向上の取り組みに対して、総合的な支援を行ってまいります。

さらには、農産物の輸出促進や農商工観連携による6次産業化を推進するとともに、本市農産物の新たな販路拡大を目指すため国内外へ酒田産農産物を発信し、農業者等が自ら行う販売活動の取り組みに対して支援してまいります。

林業及び木材産業の振興については、昨年12月に策定した木材利用促進基本方針に基づき、地元産木材を利用する住宅建築などへの支援を引き続き行うほか、農村広場の遊歩道改修への利用など、市が発注する工事での地元産木材の利用を推進してまいります。また、100年続く酒田の森を造るため、森林整備計画の見直しを行ってまいります。

水産業の振興については、昨年9月に開催された「全国豊かな海づくり大会」を契機に水産業の振興を図る決意を新たにしたところです。酒田港における船凍イカの水揚量の大幅な増加を目指し、中型イカ釣り船団の出航式をこれまで以上に賑々しく行うとともに、クラウドファンディングの手法を用いながら、県内外のイカ釣り船の入港水揚回数を増やすための支援を拡充し「イカのまち酒田」を全国に発信してまいります。また、放流効果の高い魚種の特産品化の促進と消費拡大にも取り組み、つくり育てる漁業にも引き続き取り組んでまいります。

(7) 移住・定住の推進と生涯活躍のまち構想の実現

酒田への新しい人の流れをつくり、移住・定住者を増加させるため、市役所での総合相談窓口による支援や、首都圏等における情報発信を充実・強化してまいります。昨年11月、武蔵野市に開設した酒田市役所東京吉祥寺テラスの活用、ANAグループと連携した酒田の魅力発信事業の展開、空き家利活用を含めた住まいの支援等の施策を展開してまいります。

また、首都圏をはじめとする都市部の元気な高齢者が、希望に応じて地方に移り住む「生涯活躍のまち構想」の実現に向け、首都圏のニーズを踏まえながら事業化の検討を深めてまいります。

(8) 八幡、松山、平田地域と離島飛島の振興

八幡、松山、平田地域については、昨年度策定した過疎地域自立促進計画に基づき、地域の様々な課題に対応してまいります。

八幡地域においては、鳥海山・飛島ジオパークの認定を受け、豊かな観光資源を活用した体験ツアーの開催や地域資源のPRにより、誘客と交流人口拡大を図ってまいります。

松山地域においては、「未来に伝える山形の宝」に登録された地域資産の地域内外への発信や、歴史公園周辺の風致と景観を活かしたイベント等を開催し、地域の賑わいの創出を図ってまいります。

平田地域においては、中山間地域での交流人口の拡大を目指して、PR冊子「里山ひらた あそび案内」を発行するとともに、旧山元分館を利活用した事業展開により、地域の活性化を図ってまいります。

それぞれの地域において、将来にわたり、集落で持続的に暮らせるよう「小さな拠点」の形成に向け、地域住民が自ら地域の課題を洗い出し、課題解決に向けて主体的な取り組みを考えていくモデル事業を実施してまいります。

コミュニティ振興会単位を基本に、国・県の支援制度を最大限活用し、地域おこし協力隊など、外部人材を積極的に活用しながら、地域が主役の様々な活動を支援してまいります。

飛島については、鳥海山・飛島ジオパークの認定を契機に、市民全体で改めてその魅力を再認識し全国に発信していけるよう、島民、大学、NPO、県、市が一体となり「とびしま未来協議会」を開催し、飛島の魅力の発信に取り組んでまいります。

2 子育て、子どもの教育支援

(1) 妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援

日本版ネウボラ事業として、妊娠期以前から子育てまでを包括的にサポートする「子育て世代包括支援センターぎゅっと（仮称）」を開設します。切れ目のない子育て支援を行うため、関係機関とのネットワークを強化し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

また、保育園、幼稚園などの入園2人目の保育料軽減と3人目以降の無料化の要件緩和、中学生までの医療費免除を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

さらに、検討を進めてまいりました八幡・市条保育園の統合については、平成30年4月の統合を目指し、八幡保育園の改修工事に着手します。

(2) 次代を担う子どもたちの成長支援

国際社会においては、今後、ますますグローバル化が進んでいくことから、子どもたちの英語教育の向上と国際理解教育の充実を図るとともに、次期学習指導要領の改訂による英語教育拡大に向けて、現在3名の外国人英語講師（ALT）を8名に増員し、各中学校に1名ずつ配置します。

各小中学校の指導・支援体制の充実を図るため、平成28年度60名に大幅増員した教育支援員の体制を維持し、個別の支援を要する児童や生徒の学習効果を高めるとともに、安定した学級指導につなげてまいります。

学校施設の耐震化により、子どもたちの教育環境の整備を図るため、松山統合小学校の校舎となる松山小学校と田沢小学校の改修工事を進めてまいります。

また、これまで実施してきた小中連携の取り組みをより効果的なものにするため、有識者等による検討委員会を設置して検討を進め、おおむね5年後を目処に本市における小中一貫教育の方向性を定めてまいります。

3 すべての女性が輝く地域社会づくりの推進

(1) 女性が働きやすい環境の整備

少子高齢化を伴う人口減少社会の中で、地域の持続的な成長と活力を維持し地方創生を進めていくためには、市民一人ひとりが個性に応じた多様な能力を発揮できる環境整備が必要です。特に女性の能力を十分生かすことが、地域の発展に不可欠といえます。

その実現のためには、女性が希望する職業につける環境をしっかりと築くことが重要であり、就職・再就職のための情報発信を充実するとともに、新たに女性が働きやすい職場環境づくりを行う企業支援に取り組んでいきます。また、気兼ねなく育児休業を取得し復職がしやすい環境を整備するため、育休代替職員の雇用を支援する仕組みを創設します。

(2) 働く女性が安心して子育てできる環境の整備

女性が就業を継続しながら、安心して子育てできる環境を整備していくためには保育サービスの充実が必要です。全国的な課題となっている保育士不足を解消するため、山形県福祉人材センターと連携し、市内保育所等の求人状況や潜在保育士の状況を情報交換しながら、再就職支援に向けた取り組みにより保育士確保を図ります。また、法人保育園や認定こども園における軽度障がい児に係る保育士配置に対する支援を強化します。

(3) 女性の活躍を促進する基盤づくり

女性活躍を全市的に効果的に推進していくために、関係機関、企業、学識経験者等で組織する推進組織を設立し、官民が一体となって女性活躍を推進する体制を構築します。参加型の市民フォーラムを開催し、成功した企業の事例紹介を行うなどしながら、女性活躍の輪を広げていきます。また、男女共同参画を推進し、男女ともに働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けて意識改革を進めます。

以上の施策を総合的に推進することにより、女性が活躍できる風土を築き、女性の定着と転入の増加につなげ、出生数の増による人口減少の抑制や企業業績の改善を図ってまいります。

4 市民協働による地域活性化と歴史文化の継承、芸術文化・スポーツの振興

(1) 市民と行政の共創体制の強化

「酒田が好きで、いつまでも酒田で暮らしていきたい」。市民の誰もがそう思えるようなまちをつくることは、行政の力だけでは成しえません。市民一人ひとりが「こうありたい」と願う未来を思い描き、その思いを行政と共有しながら創りあげていくことが重要であると考えています。

平成28年度は、地域の課題や地域づくりに対して、コミュニティ振興会や

自治会が主体的に考え、それぞれの地域づくりに自由に活用できる「ひとづくり・まちづくり総合交付金」を創設するとともに、コミュニティ振興会と市との連携強化を図るため「世話役課長」を配置しました。この仕組みをしっかりと機能させ、市民と行政との共創体制の強化を図ってまいります。

(2) 次世代への歴史文化の継承

本市の歴史・文化・偉人などを学び「郷土を愛する心」を育むことは、本市に生まれ育ち住まうことを誇りに思い、ひいては若者の流出を抑えるという意味でも重要と考えます。

本市出身の詩人故吉野弘氏をテーマとした朗読会を開催するとともに、中学生向けの小冊子を作成し、学習活動において活用することにより生徒の郷土愛の醸成を図ります。

また、北前船で繁栄した往時の様子を伝える国指定史跡「旧燈屋」の耐震化と長寿命化を図るため、詳細調査と耐震補強案の策定等を行います。

市指定の文化財である光丘文庫は、貴重な歴史的遺産として国の文化財指定を目指すとともに、所蔵されている貴重な資料等については、中町庁舎内の図書館中町分館において適切な管理を図ります。

家族との時間づくりと郷土愛の醸成につなげるため、遊佐町と連携して、酒田まつりの「ふるさと休日」指定について、両市町住民や企業への周知に努めます。

(3) 芸術文化、スポーツの振興

本市における芸術文化に関する長期ビジョンを定め、芸術文化行政の方向性を示すとともに、戦略的かつ継続性のある芸術文化事業の展開を図るため、酒田市芸術文化振興計画（仮称）の策定作業を進めます。

希望ホール開館以来、音楽に親しむ街を目指して開催してきた酒田希望音楽祭については、名誉市民となられた市原多朗氏を特別ゲストにお迎えして開催します。

本市の酒田市美術館と土門拳記念館、公益財団法人本間美術館の3つの美術館により構成する協議会を新たに設立します。3館連携の広報活動や交流事業等を展開し、本市芸術文化のさらなる発展に努めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの登録を受けて、6月

25日に開催される第32回みなと酒田トライアスロンおしんレースにニュージーランドのトライアスロン選手を招待します。参加選手等との交流を図り、2020年東京大会に向けた市民の機運を高めてまいります。

7月30日から8月4日にかけて、本市を会場に開催される全国高等学校総合体育大会の体操競技開催については、各関係機関や団体と連携して、大会の円滑な運営を図ってまいります。

光ヶ丘球技場の天然芝は、一定の養生期間を必要とするため、市民の使用に制限があったことから、人工芝に改修し、利用者の利便性の向上を図ります。

また、市内の学校等が平日に芸術文化活動の発表や練習で希望ホールを利用する場合や、小中学生や就学前児童が松山・平田スキー場を利用する場合及び障害者手帳等を所持する小中学生とその介助者が光ヶ丘プールを利用する場合に、その利用料を無料にします。

5 健康づくり、福祉のまちづくりの推進

(1) 医療体制の充実と健康づくりの推進

本市の高度医療や救急医療を担う日本海総合病院と回復期や慢性期に対応する酒田医療センターの医療体制の充実を図るため、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構に対し、運営費を負担するとともに先端医療機器等の整備、施設改修等に係る支援を継続してまいります。

本地域の医療や福祉、介護等の連携を推進するため、酒田地区医療情報ネットワーク協議会が運営する「ちょうかいネット」や酒田地区医師会と連携した「在宅医療・介護連携支援室ポンテ」等の取り組みを引き続き支援してまいります。

市立八幡病院、松山診療所及び飛鳥診療所等については、日本海総合病院を中核とした北庄内の地域医療体制維持のために、平成28年度中にまとめる基本構想を踏まえ、平成30年4月の病院機構への経営移管を目指します。

また、「中町にぎわい健康プラザ」を開設し、市民の健康づくりのための多様な事業を展開するとともに、多くの市民に積極的に活用いただき、健康づくりとまちの賑わいづくりを融合させた中心市街地の活性化を図ります。

(2) 高齢者と障がい者がいきいきと暮らせる環境づくり

地域の高齢化が進む中、介護保険制度の改正に伴う新制度「介護予防・日常

生活支援総合事業」に向け、円滑な制度移行を図るとともに、予防や支え合い活動に取り組む地域や団体を支援してまいります。また、医療や介護等の専門職との協働による地域ケア会議を開催し、高齢者の自立を支援するとともに個別課題の解決を図るための体制を構築してまいります。

障がい者の自立を促進するため、相談支援事業所やサービス提供事業所などの専門機関等との連携をさらに深めてまいります。

6 環境と共生する安全・安心のまちづくり

(1) 防災減災体制の充実強化と安心できる生活環境づくり

昨年は、酒田市大火から40年目の節目の年でありました。災害の発生を完全に防ぐことはできませんが、災害発生時に迅速に対応し、市民の生命や財産を守るよう事前の備えや訓練等の充実に努めてまいります。

防災情報の伝達では、防災ラジオの普及や松山地区の防災行政無線のデジタル化に取り組みます。

また、市民の自主的で主体的な避難活動を促進するため、最上川・赤川の新たな洪水浸水予測に基づくハザードマップの作成、避難誘導看板等の設置、避難所となる小中学校への食料・飲料水及び生活用品等の備蓄、防災訓練等の支援など、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

さらには、近年増加傾向にあるゲリラ豪雨等による冠水対策のため、大型排水ポンプ車を導入します。

消防本署の四ツ興野開発エリアへの移転改築に合わせて、大規模災害時の活動拠点となり、平時は市民が利用できる総合防災センター（仮称）の整備を計画的に進めてまいります。

高齢運転者等の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故防止を図るため、自主的に運転免許証を返納された方に対し、るんるんバス乗車料の無料化やデマンドタクシー料金割引等の支援を拡充してまいります。

日常生活に根差した防犯対策の観点から、平成28年度から進めております防犯灯のLED照明への切り替えを着実に実施してまいります。

年々多様化、複雑化している消費生活相談については、無料法律相談会や多重債務相談会、消費者講座等を開催するとともに、消費者団体に対する支援を行い、消費者行政の充実を図ってまいります。

(2) 賑わいのある持続可能な都市づくり

少子高齢化を伴う人口減少が進む中、都市のコンパクト化による市民の生活利便性の維持向上やサービス産業の生産性向上による地域経済の活性化を図るため、平成29年度からの2か年で、「酒田市都市計画マスタープラン」の改定及び、「酒田市立地適正化計画」の策定を進めてまいります。生活サービス機能と居住の集約化等に加え、中心拠点や生活拠点を結ぶ公共交通網の再構築を図る「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を推進し、賑わいのある持続可能な都市構造を目指してまいります。

また、中心市街地の中核となる「中町エリア」については、「中町にぎわい健康プラザ」の開設と併せて、中町モールに天蓋を整備し、イベント広場や憩いの場としての快適な公共空間とすることで、賑わいの創出を図ってまいります。

市民の生活の足である公共交通については、昨年7月に策定した「酒田市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の意向を取り入れながら持続可能で利用しやすい公共交通の再編に向けて進めてまいります。また、市民を対象とした公共交通のシンポジウムを開催するなど、公共交通の利用促進に向けて意識醸成に努めてまいります。

(3) 生活基盤の整備

新市庁舎の整備については、現在、2期工事完成に向けて鋭意建設工事を進めており、8月からフルオープンでの業務を開始する予定です。市民の皆様がこれまで以上に利用しやすく、満足度の高いサービスを提供できるよう、さらに努めてまいります。

改築を進めている酒田市斎場については、平成30年度の供用開始を目指して建築工事、火葬炉工事等を進めてまいります。

市民生活に直結する市道や橋りょうについては、緊急性や安全性に考慮しながら計画的に維持管理を行い、良質な生活環境の確保に努めてまいります。

住環境の整備については、耐震化、省エネ化、バリアフリー化に係るリフォームに対し、県と協調して支援を継続してまいります。

公園については、子どもや高齢者にやさしい公園づくりとして、老朽化した設備・遊具の整備、更新を行うとともに、日和山公園を潤いのある市民の憩いの場として、魅力を高めるための施設整備を行ってまいります。

生活排水対策については、長期的な視点で計画的に処理施設、管渠等の維持

管理を進め、集中豪雨による浸水対策については、高砂地区の整備を進めてまいります。

(4) 再生可能エネルギーの活用と環境共生社会の実現

再生可能エネルギーの活用については、直営風力発電事業の実施により、原子力発電に頼らない社会の構築への貢献、事業利益の市民還元を図っていくため、引き続き環境影響評価等の手続きに取り組んでまいります。

ごみの減量化や資源回収を推進し、引き続き家庭から排出されるごみの有料化について、市民を巻き込んだ検討を進めてまいります。

7 東北公益文科大学との「大学まちづくり」の推進

(1) 大学まちづくりの推進

東北公益文科大学と連携した新たな取り組みとして、同大学に「酒田市産業振興寄附講座」を開設します。高度な情報教育によるIT人材育成、IT技術を活用した産業振興に資する研究開発に注力するとともに、履修証明プログラムの開設により地元企業のIT人材育成に取り組めます。

また、地域課題に係る調査研究の委託、インターンシップや社会福祉士実習の学生の受け入れ、公務人材育成を目的としたセミナーの開催、コワーキングスペースの運営委託、学生の街なか活動を促進するための「るんるんバス利用支援」など、各種の連携事業を継続実施しながら、市と大学が一体となった「大学まちづくり」を進めてまいります。

(2) グローバルな人材の育成と若者の地元定着・回帰に向けた地域理解の促進

本市の未来を担うグローバルな人材を育成するため、引き続き本市の高校生等を対象とするネイティブスピーカーによる「グローバル・セミナー」を継続します。特に、より参加者のニーズに則したきめ細かな対応を行っていくため、複数教員による集中型セミナーと個別教員が担当する小規模セミナーを実施してまいります。

昨年8月には、若者の学習意欲の向上や地元定着を目的に、東北公益文科大学、山形県立酒田光陵高等学校、本市の3者で教育のための連携に関する協定を締結しました。それを踏まえ、同高校における地域理解プログラム「公益と

産業社会」の取り組みや両校教員の連携検討会などに参画しながら、同高校における新商品やインバウンドに関するパンフレットの開発等に支援してまいります。また、市民や東北公益文科大学学生、高校生による参加型シンポジウムを通して、地域課題に気付き、多様な働き方に出会うことにより、若者の地元定着と回帰のきっかけづくりに努めます。

加えて、東北公益文科大学を卒業後、酒田に居住し就業する若者を対象とした奨学金の返還支援を継続し、同大学生の地元定着を促進します。

8 次期総合計画づくりと市政への市民参画の促進

(1) 市民参画による総合計画づくり

平成28年度に着手した新たな総合計画づくりについては、より多くの市民の参加を得て、市民共有の指針となる計画として策定してまいります。

具体的には、引き続き「総合計画未来会議」をワークショップ形式により開催し、市民の市政への参画を促進します。多くの市民との対話により、まちづくりを「自分事」と考えていただけるよう運営してまいります。

また、2年間に渡る「総合計画未来会議」の振り返りと新たな総合計画の市民への周知の機会として、平成29年度末に市民参加型のシンポジウムを開催し、市民共有の計画として市民に広く浸透させていく第一歩としてまいります。

(2) 市民の市政参画意識の醸成

各種事業においても、できる限り機会を捉えてワークショップ等の対話の機会を設けるとともに、市民の様々な発想を市政に反映させる仕組みとして、若者、女性、子育て世代等を対象とした「元気みらいワークショップ」を継続して開催します。来年度は、今年度提案された中から、市民のインバウンドおもてなし活動や新井田川を活用する様々な活動を支援し、引き続き、市民提案の事業化や検討プロセスを通して、市政への参画意識の醸成に努めてまいります。

また、東北公益文科大学と連携し、地域住民の参加と協働をコーディネートできる人材となる「地域共創コーディネーター」の養成に引き続き取り組み、地域共創コーディネーターを中心に、主体的に地域づくり活動に取り組む地域人材を増やすよう努めてまいります。

9 効率的な行政運営と健全財政維持

将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくため、引き続き、市民サービス向上の視点に立ち、「選択と集中」による事業の見直しや歳入の確保に向けた取り組みを進め、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

平成29年度当初予算編成においては、施策の重点化や今後とも見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、地方交付税が段階的に減少する中であっても、財政調整基金残高の確保及び市債残高の抑制を図ったところです。

ふるさと納税による寄附額は、1月末現在で約8億2千万円となり、平成28年度から飛躍的に増加しております。これは、昨年4月に策定した酒田地域産業支援基本方針を踏まえ、地元産の品物を積極的に活用し、返礼品を充実するとともに、楽天やANA等のインターネットサイトを活用した結果であります。引き続きクラウドファンディングの活用や新たな返礼品の設定などにより、寄附者の増加を図り、自主財源を確保するとともに地元製品のPRを推進してまいります。

下水道事業については、下水道事業への地方公営企業法の適用を図るとともに水道事業と下水道事業の組織統合を行い、安定的な上下水道の提供、効率的で健全な経営に努めてまいります。

また、全庁的に効率的・効果的な業務遂行の実現を図ることを目的に、業務内容の調査・課題の洗い出しを行い、職員の意識改革を促しながら市役所全体で働き方改革を推進してまいります。そのため、現在策定中の「人材育成基本方針」では、職員が自らのキャリアデザインを描き、成長過程を実感できるような人事制度の構築や研修内容を検討していくこととしており、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、市民等と一緒に新たな課題に対応できる職員の育成に取り組んでまいります。

来年度には、本市で全国都市改善改革実践事例発表会が開催されます。職員の主体的な業務改善運動を引き続き展開し、より一層市民サービスの向上、業務の効率化に取り組んでまいります。

(むすびに)

外国クルーズ船の酒田港寄港や北前船寄港地の日本遺産への認定申請、アメリカ合衆国デラウェア市を始めとする海外や国内との都市間交流、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたニュージーランドとの交流等、地方創生を進めるこの1年半で、交流都市への道標となる取り組みを一つひとつ積み上げてきました。

この成果をしっかりと受け止めて、引き続き「人財と風土が支える産業都市・交流都市酒田」の実現を目指して、大海原を航海する「酒田丸」の舵を取り導いてまいります。改めて議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。新年度の施政方針といたします。